⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　契約書作成の要否　要。
⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴の担当部局に同じ。
⑾　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、請負者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減させることを可能とする施工方法等（以下「契約後ＶＥ提案」という。）に係る設計図書の変更について、発注者に提案する事ができる。契約後ＶＥ提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。
⑿　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書、資料及び技術提案資料を提出することができるが、競争に参加するためには開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒀　本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。
⒁　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shinichi Urabe, Director of the Development Construction Department, Okinawa General Bureau, Cabinet Office.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction works of the earthquake-proof Land for port facilities (−9.0m) at Tomari area, port of Naha.
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 15 P.M. 24 December 2010.
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 10 : 00 A.M. 1 March 2011. (tenders brought with 10 : 00 A.M. 1 March 2011 or submitted by registered mail 10 : 00 A.M. 1 March 2011)
⑹　Contact point for tender documentation : Administration Division, Development Construction Department, Okinawa General Bureau, Cabinet Office, 2−1−1 Omoromachi, Naha-city, Okinawa-prefecture, 900−0006 Japan, TEL 098−866−0031 (ex. 2528)

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年12月１日
支出負担行為担当官
九州財務局総務部長　北村　信男
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　43

○第１号

1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　伊敷住宅１号棟新築その他工事（一般22・23）
⑶　工事場所　鹿児島市下伊敷一丁目34番
⑷　工事内容　既存宿舎解体工事　鉄筋コンクリート造４階建３棟ほか工作物一式　宿舎新築工事　鉄筋コンクリート造８階建１棟　建築面積約600㎡　延床面積約4,600㎡
⑸　工期　契約締結の日から平成24年３月30日まで
⑹　本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

2　競争に参加する者に必要な資格
⑴　平成21・22年度九州財務局の競争参加資格審査において、業種区分が「建築一式工事」のＡ等級に格付けされている者。
⑵　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て（同法附則第２条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立てを含む。）をしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者。なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定がなされた後において競争参加資格の再認定を受けている者。
⑶　予算決算及び会計令（昭和22年勅令165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑷　予決令第71条の規定に該当しない者。
⑸　発注工事に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種につき、許可を有して営業年数が３年以上の者であること。
⑹　発注工事に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置することができる者。
⑺　平成12年度以降に、その全部の引渡しを行った建築物で、下記①から③に該当する建築物の建築一式工事を元請けとして施工した実績を有すること。共同企業体の代表者以外の構成員にあっては、平成12年度以降に、その全部の引渡しを行った建築物で、下記①及び④に該当する建築物の建築一式工事を元請けとして施工した実績を有すること。なお共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上のものに限る。
①　鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造であること。
②　建築基準法（昭和25年法律第201号）別表第一(い)欄(二)項に掲げる用途に供するものであること。
③　地階を除く階数が７以上、かつ延面積が1,500㎡以上であること。
④　地階を除く階数が５以上であること。
⑻　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
⑼　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本面若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⑽　九州財務局（管内財務事務所、出張所を含む。以下同じ。）所属の担当官と締結した契約に関し、契約に違反し、又は同担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、若しくは入札等九州財務局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。

3　入札手続等
⑴　入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所、入札書の提出先及び問合せ先　九州財務局管財部統括国有財産管理官　〒860−8585 熊本市二の丸１番２号熊本合同庁舎１号館３階　電話096−353−6351（内線3151）但し、平成22年12月27日以降は、〒860−8585 熊本市春日二丁目10番１号熊本地方合同庁舎７階　電話096−353−6351
⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法　平成22年12月27日から平成23年１月21日まで（土日、祝日及び12月29日から１月３日を除く）の午前８時30分から午後５時15分まで。上記３⑴の但し書きに記載する場所で交付する。なお、設計図書についても同期間、同場所で貸与する。
⑶　競争参加申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加申請資料（以下「資料」という。）の提出期間　平成22年12月27日から平成23年１月24日まで（土日、祝日及び12月29日から１月３日を除く）の午前８時30分から午後５時15分まで。
⑷　入札書受領期限　平成23年２月25日午後５時15分まで。
⑸　開札の日時及び場所　平成23年２月28日午前10時。熊本地方合同庁舎７階九州財務局入札室。

4　電子入札システムの利用
本件は、財務省電子入札システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。